

公費解体加速化プランの見直し

①解体見込棟数・災害廃棄物発生推計量の見直し



- 申請棟数の推移や多くの市町で申請期限を迎えたことを踏まえ、**解体見込棟数を見直し**
解体見込棟数 22,499棟 ⇒ 32,410棟 ⇒ 39,235棟 ⇒ **44,953棟 (+5,718棟)**
- 災害廃棄物発生推計量は、これまで、過去の災害の実績を基に環境省が示した技術資料から推計してきたが、今回の改定では、**市町ごとの1棟あたりの廃棄物の処理実績と、見直し後の解体見込棟数から推計**
災害廃棄物推計量 240万t ⇒ 332万t ⇒ 410万t ⇒ **420万t (+10万t)**

市町名	実行計画【R6.2】		加速化プラン【R6.8】		加速化プラン【R7.1改定】		実績	加速化プラン【R7.7改定】	
	推計解体棟数	災害廃棄物発生推計量 (t)	解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量 (t)	解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量 (t)	申請棟数【R7.7.27】	解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量 (t)
珠州市	5,562	575,800	7,195	756,535	8,023 〔43〕	858,444 〔20,324〕	8,406 〔57〕	8,499 〔57〕	831,272 〔23,394〕
輪島市	3,584	349,000	9,685	932,990	11,267 〔276〕	1,131,512 〔74,479〕	12,495 〔217〕	12,808 〔217〕	1,275,633 〔77,953〕
能登町	2,759	313,100	2,759	287,739	3,951 〔16〕	411,142 〔1,042〕	4,437 〔18〕	4,456 〔18〕	347,927 〔3,134〕
穴水町	2,490	274,700	2,451	254,279	2,703	278,385	2,804	2,819	258,925
七尾市	4,261	497,800	3,500	362,360	5,900	632,071	6,430	7,500	800,260
志賀町	2,269	289,500	4,012	476,656	4,233	502,381	4,955	5,104	365,254
上記以外の市町	1,574	140,300	2,808	250,161	3,158	283,708	3,735	3,767	315,876
石川県全体	22,499	2,440,200	32,410	3,320,720	39,235 〔335〕	4,097,644 〔95,846〕	43,262 〔292〕	44,953 〔292〕	4,195,147 〔104,481〕

公費解体加速化プランの見直し

②公費解体・災害廃棄物処理の完了目標



完了目標

・解体見込棟数は増えたが、引き続き、原則として、**公費解体の完了は令和7年10月末、災害廃棄物の処理完了は令和8年3月末を目標**とする。



➤県・市町は、**以下の被災建物については公費解体の完了目標である令和7年10月末にかかわらず、できる限り柔軟に対応**する。

①建物所有者が、解体を申請した建物について、**修繕し活用する可能性を検討するため、解体の留保を市町に申し出た建物**

②土砂崩れなどにより立ち入りできず解体に着手できない建物、**旅館や工場などの解体に時間を要する大規模な建物など、市町がやむを得ないと判断した建物**

※解体の進捗状況については、上記の建物（別管理建物）の棟数を除いて管理する。
（災害廃棄物についても同様）



〔別管理建物 R7.7時点の棟数〕

市町名	修繕・利活用	土砂崩れ等	大規模・石綿	不明制度活用	重要文化財等	その他	計
珠洲市	33	21	1	7		42	104
輪島市	107	202	43	109	118	169	748
能登町			24				24
穴水町	4			2		63	69
七尾市	10		139	15		23	187
志賀町	74		31	91		29	225
上記以外の市町	3		5	36		64	108
県全体	231	223	243	260	118	390	1,465

その他：長期避難世帯、隣接土地所有者と調整が必要な建物など10月未までに解体が完了しないもの

公費解体加速化プランの見直し

③今後の公費解体計画



・夏期の猛暑による作業効率の低下や、駆け込み申請の審査状況などを踏まえ、解体計画を見直し

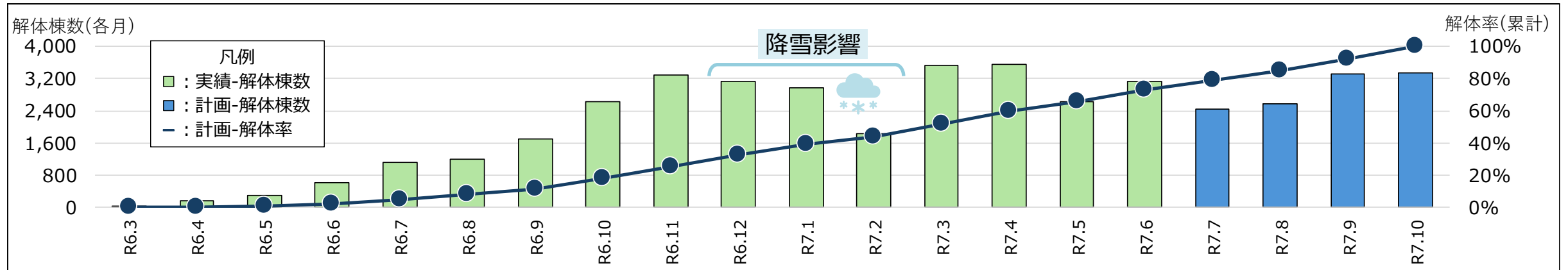
※修繕・利活用を検討している建物や、大規模建物などの「別管理建物」については、毎月の解体計画から除いて、別に管理

月ごとの解体計画

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	別管理 建物
解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132	2,960	1,832	3,541	3,546	2,629	3,118	2,449	2,584	3,323	3,354	1,465
解体棟数(累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	17,112	18,944	22,485	26,031	28,660	31,778	34,227	36,811	40,134	43,488	
解体率(累計)	0.0%	0.4%	1.1%	2.5%	5.0%	7.8%	12%	18%	25%	33%	39%	44%	52%	60%	66%	73%	79%	85%	92%	100%	

降雪影響 (R6.12 ~ R7.2)

実績 (R6.3 ~ R7.6)



公費解体加速化プランの見直し

④今後の災害廃棄物処理計画

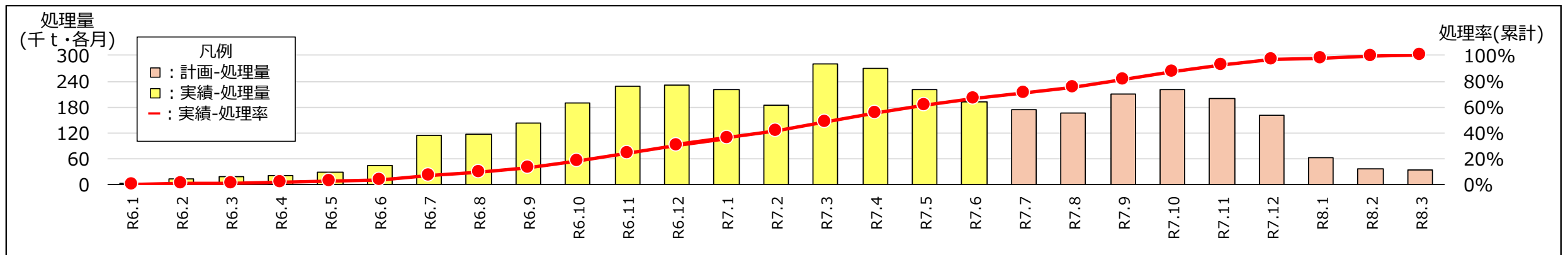


- ・当面、災害廃棄物の発生量に応じた**処理体制を維持**
- ・今後、処理量に合わせて、**仮置場、運搬車両・船舶数、処理先等を順次縮小**

月ごとの災害廃棄物の処理計画

(単位：千トン)

	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	別管理 建物	
解体ごみの 発生推計量			1	15	24	53	96	104	144	225	283	270	255	151	299	298	221	258	202	213	274	279							409
処理量(各月)	4	14	19	21	29	43	115	116	143	190	230	230	220	185	280	270	220	192	174	166	209	221	201	160	61	37	34		
“(累計)	4	18	37	58	87	131	246	362	505	695	925	1,155	1,375	1,560	1,841	2,110	2,330	2,523	2,696	2,863	3,072	3,293	3,493	3,653	3,714	3,752	3,786		
処理率(累計)	0.09 %	0.46 %	0.96 %	1.5%	2.3%	3.5%	6.5%	9.6%	13%	18%	24%	31%	36%	41%	49%	56%	62%	67%	71%	76%	81%	87%	92%	96%	98%	99%	100%		
実績																													



「住宅の応急修理制度」の運用の見直し

- ・準半壊以上の住宅を対象とする応急修理制度の運用は、これまで**修理の完了期限を設定**

→地震・豪雨の被害を受けた住宅の屋根や壁・窓、台所・トイレなど日常生活に必要不可欠な部分の修理を支援する制度

※修理の完了期限：【地震】当初 R6.1.1～R6.6.30→延長 R7.12.31、【豪雨】当初 R6.9.21～R6.12.20→延長 R7.12.31

- ・対象となる約2万7千棟のうち**制度利用者は約半数**に留まっており、以下の声が寄せられている



制度の利用を
検討する方

- ✓ 申請の際に必要な見積書を作成できる業者が見つからない
- ✓ 完了期限までの修理が難しいため、業者から見積を断られる
- ✓ 液状化被害の対応等に相当な期間を要するため、修理に着手できない

- ・こうした声を踏まえ、今般、国と協議の上、**運用を見直す**

①完了期限 令和7年12月31日(水) ⇒ **修理の完了期限は当面、設定しない**

②申請期限を新たに設定 **令和8年9月30日(水)**

- **申請書類を簡素化（見積書の添付を省略可等）**
- 準半壊以上の未申請者に対し、**郵送により、制度の再周知と申請意向の確認を行う**
とともに、希望に応じて業者とマッチング

住まいの再建、業者とのマッチングに関する相談・受付窓口 0120-123-688
(石川県木造住宅協会・石川県建設業協会 事務局内)

いしかわ型復興住宅モデルプランの提案事業者に直接相談できる 「住まいの再建相談会」の開催



- ・自宅再建の希望者が具体の再建イメージを持てるよう「いしかわ型復興住宅モデルプラン集」を**GWまでに仮設・公営住宅の入居者約1万世帯に配布済**
- ・プラン集をご覧になった方から以下のような声が寄せられている



自宅再建の希望者

- ✓ どのプランにするか決めかねており、**直接話を聞きたい**
- ✓ 自分の敷地で建てた場合、**全部でいくらになるか知りたい**
- ✓ **早く着工できる事業者**と話を進めたい



- ・こうした方々が一日も早く自宅再建を進められるようモデルプランの提案事業者に直接相談できる**「住まいの再建相談会」をお盆明けの8月23日から県内各地で開催**

開催日

8月23日(土)：穴水町 8月24日(日)：輪島市
8月30日(土)：七尾市 8月31日(日)：珠洲市
9月 6日(土)：志賀町 9月 7日(日)：能登町
9月20日(土)：金沢市

相談内容

- ・モデルプランに関する個別相談（モデルプランの提案事業者）
- ・住宅再建の支援制度（県・市町）・融資制度（住宅金融支援機構）
- ・住宅の耐震化や修理（石川県木造住宅協会）



相談会の詳細はこちらから

県管理ダムの貯水量の現状

- ・今年は梅雨期の少雨により、一部の県管理ダムでは、**平年よりも貯水量が少ない状況**
- ・既に、犀川ダム及び我谷ダム上流の九谷ダムにおいては、**発電用の放流制限を実施済**
- ・こうした取り組みにより、現時点では、最も貯水率が低い犀川水系においても、水需要がひっ迫した**R5年（23%）の2倍以上の貯水量は確保されている**
- ・今後もまとまった降雨がなく、貯水量のさらなる減少が見込まれる場合、**盆前を目途に関係機関で構成された渇水調整連絡会を開催**し、発電所における運転時間の削減など、取水量の調整を行っていく

■渇水調整連絡会

【関係機関】市町水道事業者、用水組合、発電事業者

【協議内容】取水量の調整

河川課 076(225)1741

		大聖寺川水系	犀川水系	八ヶ川水系	町野川水系	鵜飼川水系
		九谷ダム、我谷ダム	犀川ダム、内川ダム	八ヶ川ダム	北河内ダム	小屋ダム
貯水率	現時点（7/28）	52%	50%	89%	98%	71%
	平均値 （過去10年）	82%	71%	92%	93%	84%
	最低値 （過去10年）	33%(H30)	23%(R5)	58%(R3)	76%(H30)	61%(H27)

「Back to ISHIKAWA / Stay ISHIKAWA」プロジェクトの始動



- 本県の人口当たりの高等教育機関数は全国一位だが、全国から集まった**県外出身学生の約85%、石川から県外大学に進学した学生の約45%が県外就職**していることが課題
- これまで学生の県内就職の促進のため、県、ILACなど行政主体で様々な取り組みを進めてきたが、今般、新たに**石川に愛着を持つ県内学生が主体となり、学生目線で県内就職の意識醸成を図るプロジェクト**、「**Back to ISHIKAWA / Stay ISHIKAWA**」の実施に向け、準備を進めてきた
- 8月29日には、キックオフイベントを開催し、**プロジェクトの運営主体となる県内学生約50名（星稜大、北陸大等）が今後の活動内容のプレゼンを行う**
- 運営学生が企画したイベント等への参画を募るため、県内外の学生に対し、**専用ホームページへの登録を呼びかけるキャンペーンを明日（8月1日）から開始**する

▶ キックオフイベント ～ Meetup! ishimo ～

日時・場所

8月29日（金）15時～17時
金沢学生のまち市民交流館 交流ホール
（金沢市片町2丁目5番17号）

内 容

ゲスト経営者によるトークイベント、
運営学生の活動プレゼン、ミニワークショップ など

【活動内容の例】

- 学生目線で自ら取材・体験した石川の魅力を情報発信
- 県ゆかりの企業人との交流会を学生目線で企画・運営

参加者

県内外の学生

▶ 専用ホームページの開設（8/1～）



登録キャンペーン（8/1～8/31）

いしかわの特産品や帰省用の片道乗車券などが当たるキャンペーンを実施

電気・ガス価格高騰に関する事業者支援



- 先の6月補正予算で、令和7年7～9月分の支援として、国支援の対象外である「**特別高圧電力**」「**工業用LPガス**」使用事業者に加え、本県の基幹産業である**繊維業等の「高圧電力」使用事業者**に対し、**県が**国の支援に**上乗せ補助を行い**、幅広く**電気・ガス料金を軽減する支援**を実施する予算を計上し、10月に募集を開始する
- 第1回 R5年1～9月、第2回 R5年10月～R6年5月
第3回 R6年8～10月、第4回 R7年1～3月
- こうした支援はこれまで計4回行い、**特別高圧電力：162件、工業用LPガス：330件、高圧電力：697件**（44%が繊維業）を支援した

		国の支援（R7.7～9）	県の支援（R7.7～9）
電 気	低 圧	最大2.4円/kwh	—
	高 圧	最大1.2円/kwh	売上に占める電気代7%以上 最大0.6円/kwh（上限20万円） " 3.5～7% 最大0.4円/kwh（上限10万円）
	特別高圧	—	最大0.7円/kwh
ガ ス	都市ガス	最大10.0円/m³	—
	LPガス	—	最大5.0円/m³

※ なお、今般の10月の募集からは、これまで風営法該当事業者は対象外としてきたが、他県の状況を踏まえて、風営法第2条1項に該当する事業者（パチンコ、ゲームセンター、スナック等）を支援対象とする（同法2条5項の「性風俗関連特殊営業」は引き続き対象外）